

# 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画

## 令和7年(2025年)度モニタリング報告書(案)

奈良県食農部農業水産振興課  
奈良県森林技術センター森林資源課

令和8年(2026年) 3月

## 計画履歴と内容および施策等

- 平成 19 年(2007 年)度  
(施策等)
  - ・狩猟免許取得促進の事業開始(以降、継続中)
- 平成 20 年(2008 年)度  
(施策等)
  - ・特定鳥獣保護管理計画策定のための生息状況、被害状況等大規模調査の実施  
(平成 20 年～21 年:2008 年～2009 年)
- 平成 20 年(2008 年)12 月 26 日 奈良県イノシシ特定鳥獣保護管理計画策定  
(法律の制限の解除・緩和)
  - ・狩猟期間を 11 月 15 日～翌年 2 月 15 日であったものを同 3 月 15 日まで延長  
(以降、継続中)
- 平成 22 年(2010 年)4 月 1 日 奈良県イノシシ特定鳥獣保護管理計画 第1回変更
  - ・区域を定めて、くくりわなの直径 12cm 制限を解除(以降、継続中)
- 平成 24 年(2012 年)4 月 1 日 奈良県イノシシ特定鳥獣保護管理計画(第 2 次)策定
- 平成 26 年(2014 年)度  
(施策等)
  - 環境省:日本全国をブロックに分けてのイノシシの個体数を推計(奈良県は近畿ブロック)
  - 奈良県:効率的な捕獲を推進するため、ICT 技術を利用した捕獲器の有効活用を市町村とともに実施(以降、継続中)
- 平成 27 年(2015 年)5 月 29 日 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)策定
- 平成 29 年(2017 年)4 月 1 日 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第4次)策定
- 令和4年 (2022 年)4 月 1 日 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第5次)策定
- 令和6年 (2024 年)4 月 1 日 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第5次)(第1回変更策定)
  - (捕獲目標の見直し)
  - ・豚熱による推定生息数減に伴い捕獲目標を 9,500 頭/年から 4,000 頭/年に見直し。
- 令和6年(2024 年)10 月 29 日 奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第5次)(第2回変更策定)
  - (法律の制限の追加)
  - ・くくりわな規制(輪の直径 12cm 以下の規制)解除の区域から吉野町(吉野川以北)を除外

## 目 次

イノシシモニタリング調査の概要	1
1. 目撃効率(SPUE)・捕獲効率(CPUE)	2
2. 捕獲頭数調査	5
3. 被害状況調査	6
4. 農業・林業集落アンケート調査(獣害アンケート調査)	9
5. 令和7年(2025年)度イノシシモニタリング調査結果報告まとめ	15
参考資料	
第一種銃猟用出猟カレンダー記入要領	16
わな猟用出猟カレンダー記入要領	17
狩猟鳥獣捕獲報告票(令和6年度)	18
農業用アンケート用紙(記入例)	19
林業用アンケート用紙(記入例)	20

# イノシシのモニタリング調査方法の概要

奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画(第5次計画)に基づき、同計画に掲載している下記の各種モニタリングを実施した。

## 1. 目撃効率(SPUE)・捕獲効率(CPUE)

目撃効率:イノシシ目撃数/捕獲努力量(イノシシ狩猟者延べ人数)で得られる数値 (銃猟)

捕獲効率:イノシシ捕獲頭数/捕獲努力量(イノシシ狩猟者延べ人数)で得られる数値 (銃猟)

イノシシ捕獲頭数/わな日数(わなの延べ設置日数)×30 で得られる数値 (わな猟)

調査方法:奈良県に狩猟者登録をしている狩猟者に、出猟時のイノシシの目撃数、雌雄別の捕獲頭数、捕獲方法、イノシシ狩猟者数(捕獲努力量)について報告を依頼

調査様式:1)第1種銃猟用出猟カレンダー(シカ・イノシシ)【P.16】

2)わな猟用出猟カレンダー(シカ・イノシシ)【P.17】

## 2. 捕獲頭数調査

調査方法:狩猟捕獲 狩猟者からの捕獲報告を集計

調査様式 狩猟鳥獣捕獲報告票【P.18】

有害捕獲 市町村からの報告を集計

## 3. 被害状況調査

### ①農業被害

調査方法:市町村からの報告(金額、面積)を集計

農業水産振興課と農村振興課の実施事業等による被害対策にかかる防護柵(侵入防止柵)の設置距離を集計

### ②林業被害報告

調査方法:市町村からの報告(面積)を集計

農業・林業集落アンケート調査において防護柵の設置効果を調査

## 4. 農業・林業集落アンケート調査(獣害アンケート調査)

調査方法:県内の農業または林業を営んでいる集落の代表者にアンケートを実施

対象集落:1,474 集落

調査様式:(1)農業用アンケート用紙【P.19】

(2)林業用アンケート用紙【P.20】

# 1. 目撃効率 (SPUE)・捕獲効率 (CPUE)

## 調査概要

目撃効率とは、イノシシ目撃数÷捕獲努力量(イノシシ狩猟者延べ人数)で得られる数値、捕獲効率とは、イノシシ捕獲頭数÷捕獲努力量(イノシシ狩猟者延べ人数)により得られる数値であり、生息密度の動向の指標の一つである。イノシシ目撃数、イノシシ捕獲頭数、捕獲努力量(イノシシ狩猟者延べ人数)は、狩猟者アンケート調査※によるものである。

※狩猟者アンケート調査(出猟カレンダー)

奈良県では狩猟者登録を行った者全員に、毎年アンケート調査を行っている。内容は、狩猟期間にイノシシを捕獲することを目的に出猟した場合において、目撃数、捕獲頭数、捕獲方法、イノシシ狩猟者数(捕獲努力量)、わなの数についてである。

## 目撃効率と捕獲効率 令和元年(2019年)度および令和6年(2024年)度並びに5年間推移(銃猟)

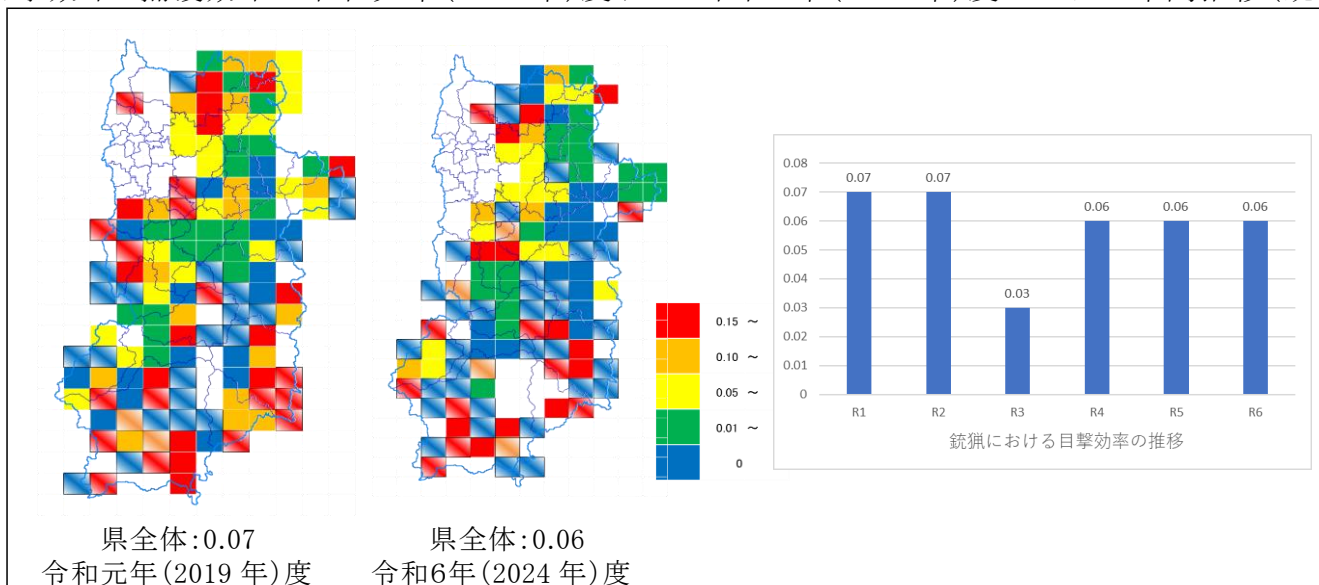


図1 銃猟における目撃効率

※[青線囲み](#)は旧市町村界、色を付けた1マスは5×5kmメッシュである。延べ出猟数が1人以上10人未満のところはグラデーションをかけている。

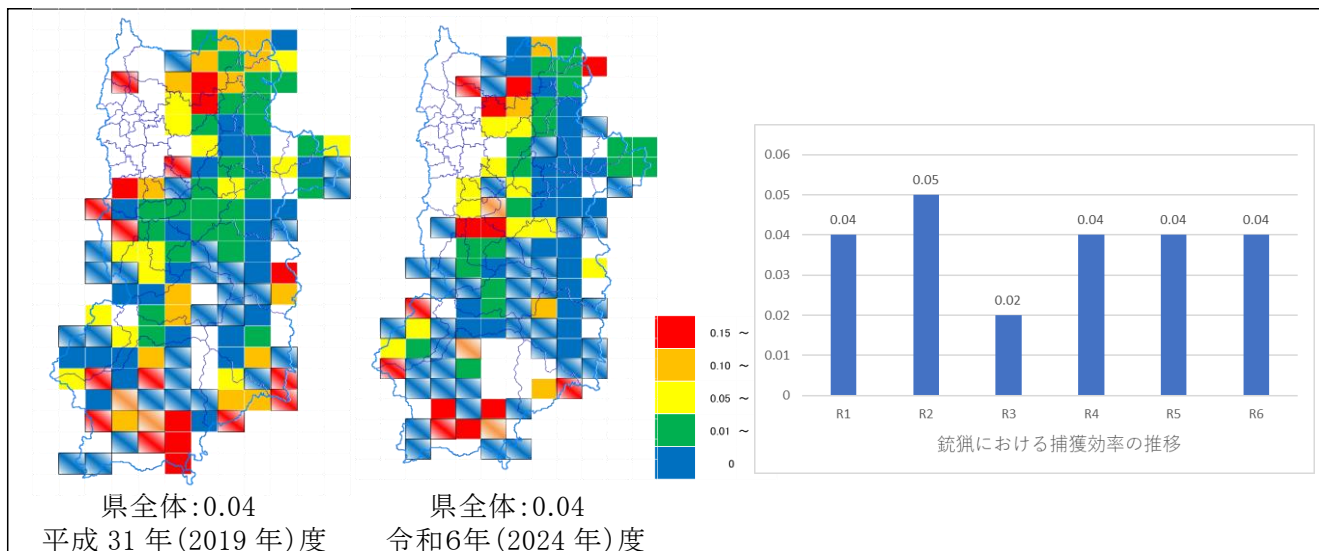


図2 銃猟における捕獲効率

狩猟者アンケート調査による令和元年(2019年)度と令和6年(2024年)度のイノシシの銃猟における目撃効率と捕獲効率を5×5kmメッシュで表した高低分布と、令和元年(2019年)度から令和6年(2024年)度の推移を図1および図2にそれぞれ示した。

令和元年(2019年)度では、目撃効率と捕獲効率ともに県北部から中西部、南部にかけて高く、県東部地域ではやや低い傾向が見られた。令和6年(2024年)度の目撃効率は、令和元年(2019年)度よりやや低下し、図1の高低分布図より、令和6年(2024年)度の県南部における目撃されていない地域は、令和元年(2019年)度と比較して拡大している。捕獲効率は、令和6年(2024年)度も令和元年(2019年)度と同程度であったが、図2の高低分布図より、捕獲されていない地域は令和元年(2019年)度と比較して県西部および南部地域で拡大している。

捕獲効率 令和元年(2019年)度および令和6年(2024年)度並びに5年間推移(わな猟)

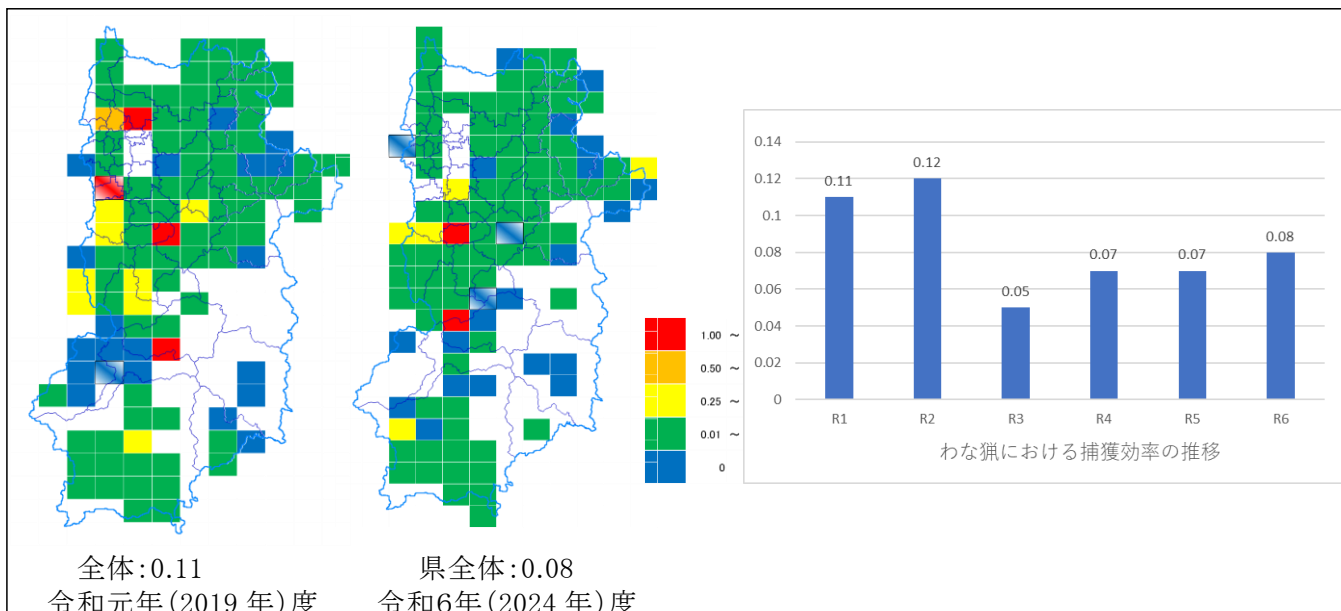


図3 わな猟における捕獲効率

注) わな猟の捕獲効率 =  $\text{イノシシ捕獲頭数} / \text{わな日数(わなの延べ設置日数)} \times 30$

(30は狩猟者1人が1日に稼働させてもよいわなの数。あるいは、わな1基を1ヶ月間設置した場合にも置き換えられる)

※わな日数が1日以上10日未満のところはグラデーションをかけている。

図3には、狩猟者アンケート調査に基づく令和元年(2019年)度および令和6年(2024年)度のイノシシのわな猟における捕獲効率を5x5kmメッシュで表した高低分布と、令和元年(2019年)度から令和6年(2024年)度の推移を示した。

令和元年(2019年)度の捕獲効率は県中西部で高い地域が見られ、これらの地域は銃猟においても目撃効率と捕獲効率が高い地域であった。一方、県東部や県南部では低い地域が確認された。

令和6年(2024年)度の捕獲効率は、豚熱の影響により低下した令和3年(2021年)度から回復傾向にあるものの、令和元年(2019年)度と比較すると県西部地域で全体的に低下している。また、捕獲効率が0.01未満の地域が県東部から県南部にかけて拡大しており、このことから出猟地域の偏在が拡大している可能性が示唆される。

## 捕獲効率(わな種別)

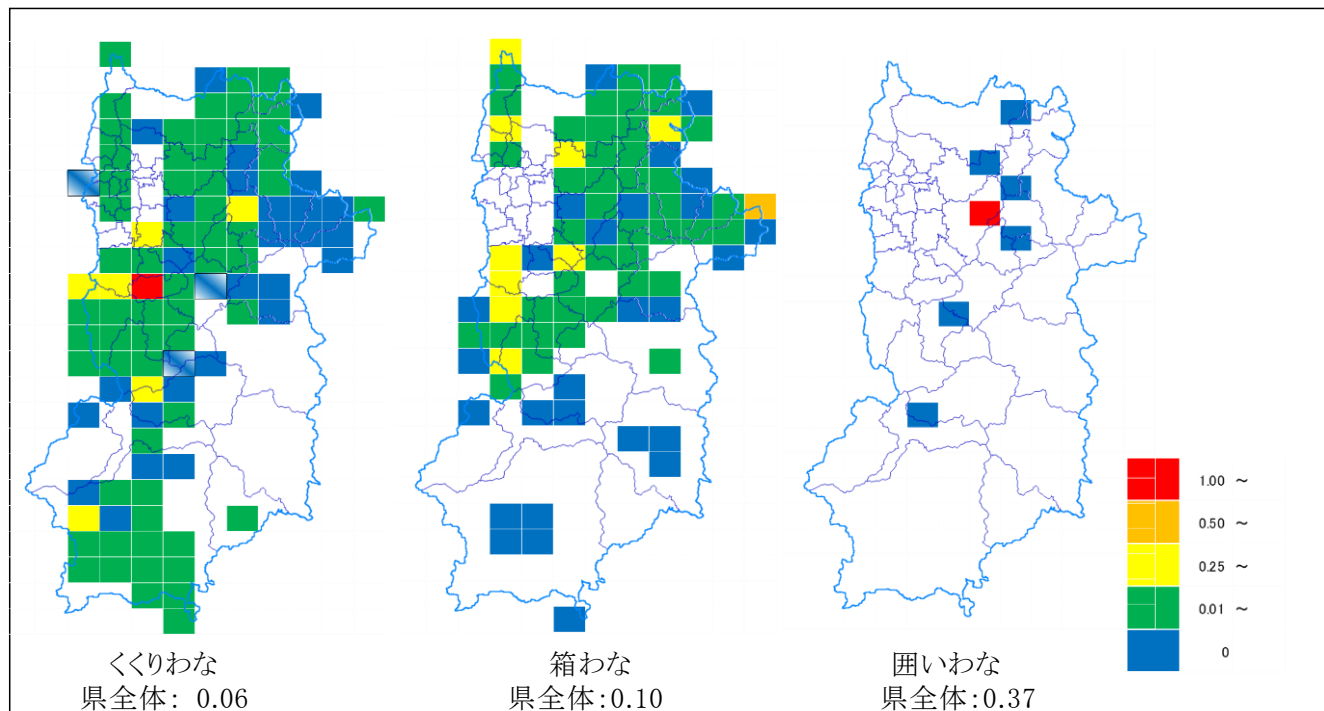


図4 令和6年(2024年)度のわな種別の捕獲効率

※わな日数が1日以上10日未満のところはグラデーションをかけている。

図4に狩猟者アンケート調査による、令和6年(2024年)度のイノシシのわな種別の捕獲効率を5×5kmメッシュで表した高低分布を示した。

くくりわな、箱わなともに県中西部での捕獲効率が高い。箱わなの捕獲効率が県南部で低いのは、箱わながあまり用いられていないためである。

## 2. 捕獲頭数調査

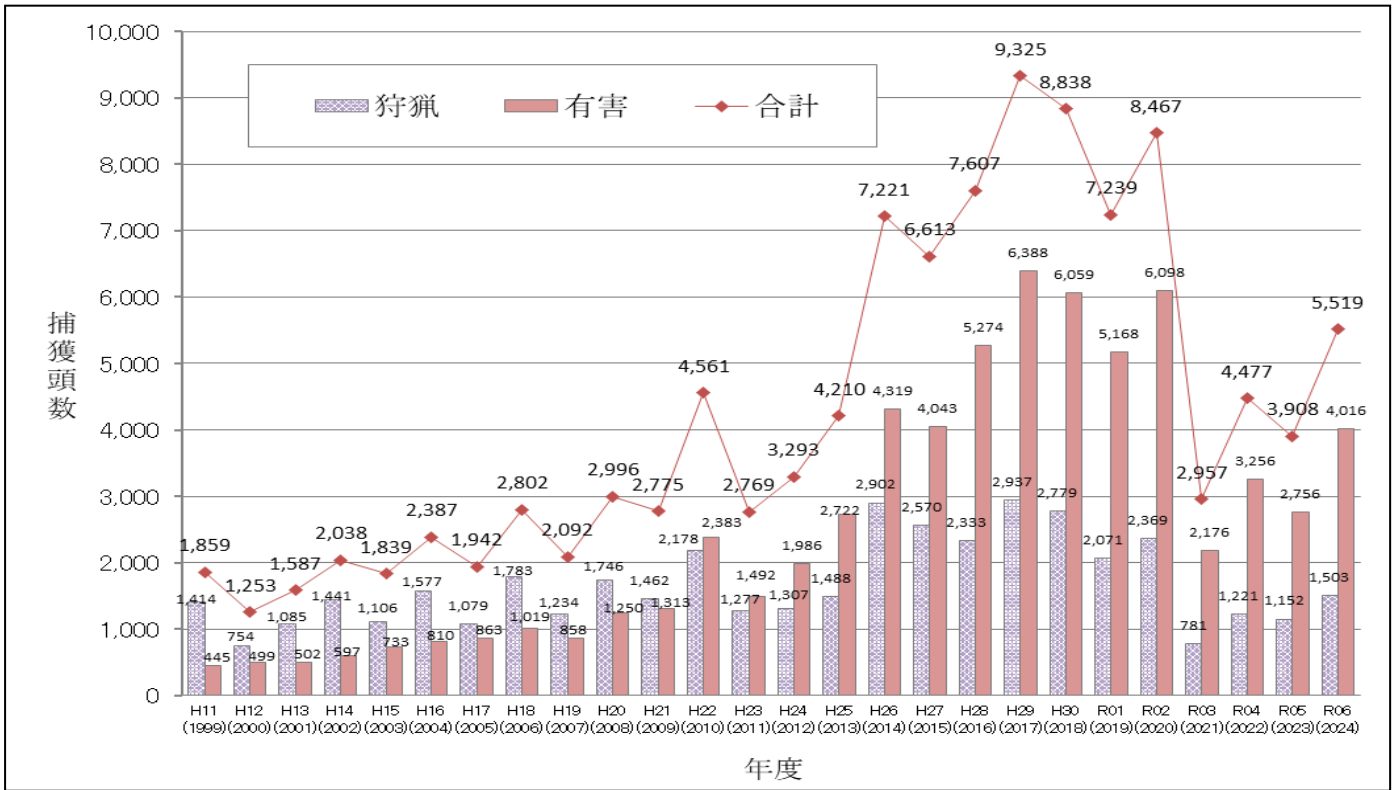


図5 狩猟および有害捕獲頭数の変化

表1 市町村別の捕獲頭数

(頭数)

	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
奈良市	320	503	389	381	534	899	756	891	879	752	754	765	256	394	429	626
大和高田市					3	1	3		1		3	1			1	1
大和郡山市				6	5	46	25	72	136	108	84	95	21	48	48	44
天理市	99	143	117	164	203	403	364	483	536	433	418	358	114	305	268	399
橿原市				1	2	15	25	54	88	32	35	40	34	34	34	67
桜井市	122	153	102	185	247	396	367	540	440	530	368	554	185	305	176	323
五條市	275	409	128	378	903	1,380	1,791	1,797	2,342	2,380	1,743	2,158	603	1008	720	833
御所市	79	125	58	83	89	286	192	234	300	314	204	233	55	100	80	302
生駒市	57	111	94	114	97	75	91	199	241	276	195	168	142	165	271	240
香芝市	21	13	19	55	61	54	105	71	70	53	50	101	35	61	75	96
葛城市	110	187	149	109	110	178	124	163	168	208	162	135	66	61	57	84
宇陀市	415	695	316	328	285	820	412	413	636	591	374	664	156	489	249	339
山添村	230	448	268	260	195	419	278	293	504	409	304	347	110	259	172	253
平群町	144	219	142	143	26	50	60	222	145	319	219	318	166	110	196	252
三郷町		59	14	72	26	49	21	76	50	46	43	65	35	31	42	59
斑鳩町				8	12	57	31	73	83	94	51	59	19	8	15	23
安堵町						2		2	2	2	2	1				3
田原本町					1	5	3	2	1	1	1	2	1	2	1	0
曽爾村	2	6	80	20	23	89	33	17	45	51	19	17	1	11	2	21
御杖村	12	26	21	11	3	100	77	25	85	117	80	84	3	27	9	46
高取町	17	29	25	9	58	75	79	90	127	132	151	196	136	150	152	260
明日香村	46	103	97	42	85	72	96	102	153	108	75	128	81	113	116	154
上牧町				3	1	1		1	5		1	11	4	1	23	27
玉寺町			2	7	1	3	1	13	19	19	18	39	21	23	17	17
広陵町				3	3	1	3		2		2	2	1	2	5	1
河合町				4	2	1	1	1	2			3	2	2	8	0
吉野町	69	145	74	175	138	206	148	138	149	105	129	127	51	110	68	90
大淀町	33	91	24	20	132	342	224	366	464	278	211	267	169	125	175	282
下市町	127	180	125	195	275	291	467	446	865	554	609	756	252	300	249	262
黒滝村	20	39	21	11	10	41	59	17	24	21	9	11	4	6	8	2
天川村	36	28	14	17	14	30	53	87	110	86	65	70	19	28	16	12
野迫川村	46	57	21	20	15	45	28	36	26	40	49	12	1		5	23
十津川村	328	516	311	254	463	581	543	535	460	665	666	512	133	99	165	261
下北山村	34	61	41	53	27	39	45	35	32	30	32	45	29	20	14	22
上北山村	61	57	29	53	34	57	35	59	36	34	28	24	7	3	11	16
川上村	57	86	74	69	116	67	51	39	72	35	64	76	43	63	29	76
東吉野村	15	72	14	40	11	45	22	15	27	15	21	23	2	14	2	3
合計	2,775	4,561	2,769	3,293	4,210	7,221	6,613	7,607	9,325	8,838	7,239	8,467	2,957	4,477	3,908	5,519

表1 市町村別捕獲頭数は市町村毎に報告される有害捕獲頭数と、狩猟者から報告される捕獲頭数(5×5kmメッシュ区域での捕獲位置が報告される)を捕獲位置に含まれる市町村毎の面積で按分して市町村毎に集計したものの合計であり、正確な値ではない場合がある(例:森林のほとんどない大和高田市、安堵町、田原本町など)。

県内におけるイノシシの年間捕獲頭数は年ごとに増減を繰り返しつつも、1990年代までは1,500頭前後を推移してきた。平成23年(2011年)度に紀伊半島大水害による影響で一時的に減少したものの、2010年代半ば以降は有害捕獲の増加等により年間捕獲頭数が6,000頭を超えるようになった。平成29年(2017年)度は過去最多の9,325頭を記録し、そのうち有害捕獲頭数は6,388頭に達した。これは、平成19年(2007年)度以降、県が新規狩猟免許取得者の増加を目的として実施してきた狩猟担い手確保・育成事業や、国庫補助による捕獲促進事業の効果により、農林業者が自ら農地・林地を守るために、特にわな猟免許を取得して地域ぐるみで有害捕獲に取り組んできた結果と考えられる。

令和3年(2021年)度の捕獲頭数は、令和2年(2020年)10月に県内で初めて発生を確認した豚熱の影響とみられる個体数減少に伴い、前年度から大幅に減少した。一方、令和6年(2024年)度の捕獲頭数は、令和5年(2023年)度から再び増加し、有害捕獲を中心に上昇した。近年、県内での豚熱発生状況が落ち着きつつあり、豚熱による個体数減少の影響が緩和されてきたことも捕獲頭数の回復に寄与した可能性が高い。これらの状況から、イノシシの個体数が捕獲により一定程度抑制されているものの、再び増加している状況が推測される。

イノシシは産仔数が多く、個体数の回復が早いことから、継続的に強い捕獲圧をかけ続ける必要がある。県内に在住する新規免許取得者数は平成27年(2015年)を境に減少傾向にあったが、令和元年(2019年)度から増加に転じ、近年は毎年200名程度が新たに免許を取得している。こうした取組により、狩猟者登録数は近年1,400名程度で推移しており、今後も捕獲従事者を確保する事業を継続していく必要がある。

### 3. 被害状況調査

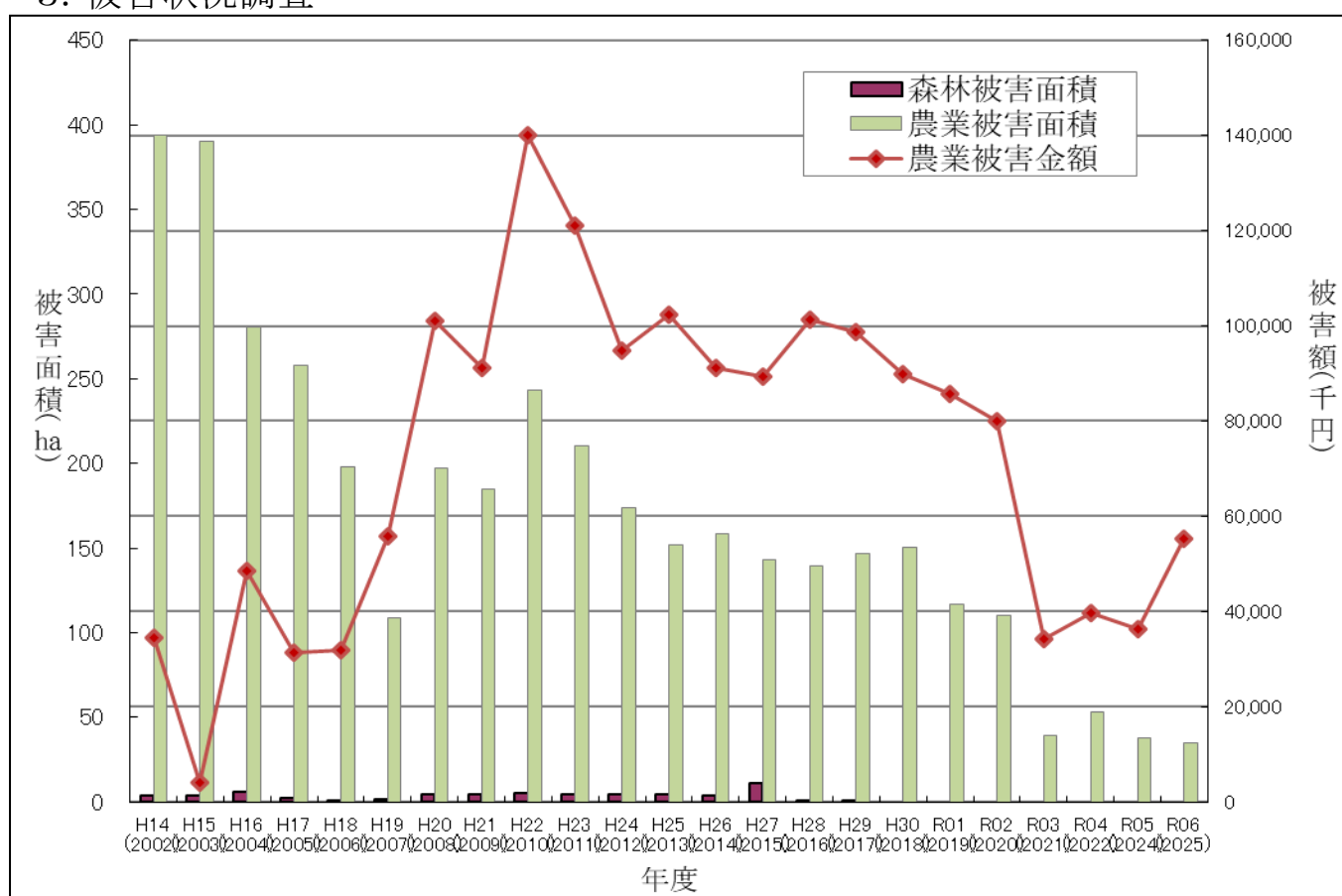


図6 農業と林業の被害面積並びに被害金額の推移

農業と林業の被害面積並びに被害金額の推移を図6に示す。農業被害については、面積は平成23年(2011年)度以降、減少傾向が続いたものの、近年は横ばいで推移していた。しかし、令和3年(2021年)度には、豚熱の影響とみられる加害個体の減少により、被害面積は110.3haから39haへと激減した。令和6年(2024年)度についても、被害面積は抑制されており、34.8haに留まっている。

金額は、平成15年(2003年)度以降、増加傾向で推移し、平成22年(2010年)度には過去最高の140,060千円を記録した。その後、平成23年(2011年)度以降は1億円前後で推移し、令和2年(2020年)度には79,983千円まで減少した。令和3年(2021年)度は、面積と同様に34,262千円にまで大幅に減少した。令和6年(2024年)度は、面積は過去3ヶ年と同程度であったものの、水稻を中心に販売価格が上昇したため、被害金額は55,388千円へと増加に転じた。

また、林業被害については、平成27年(2015年)度の11haを記録した年を除き、5ha前後で推移していたが、平成28年(2016年)度以降は1ha以下と低い水準で推移している。

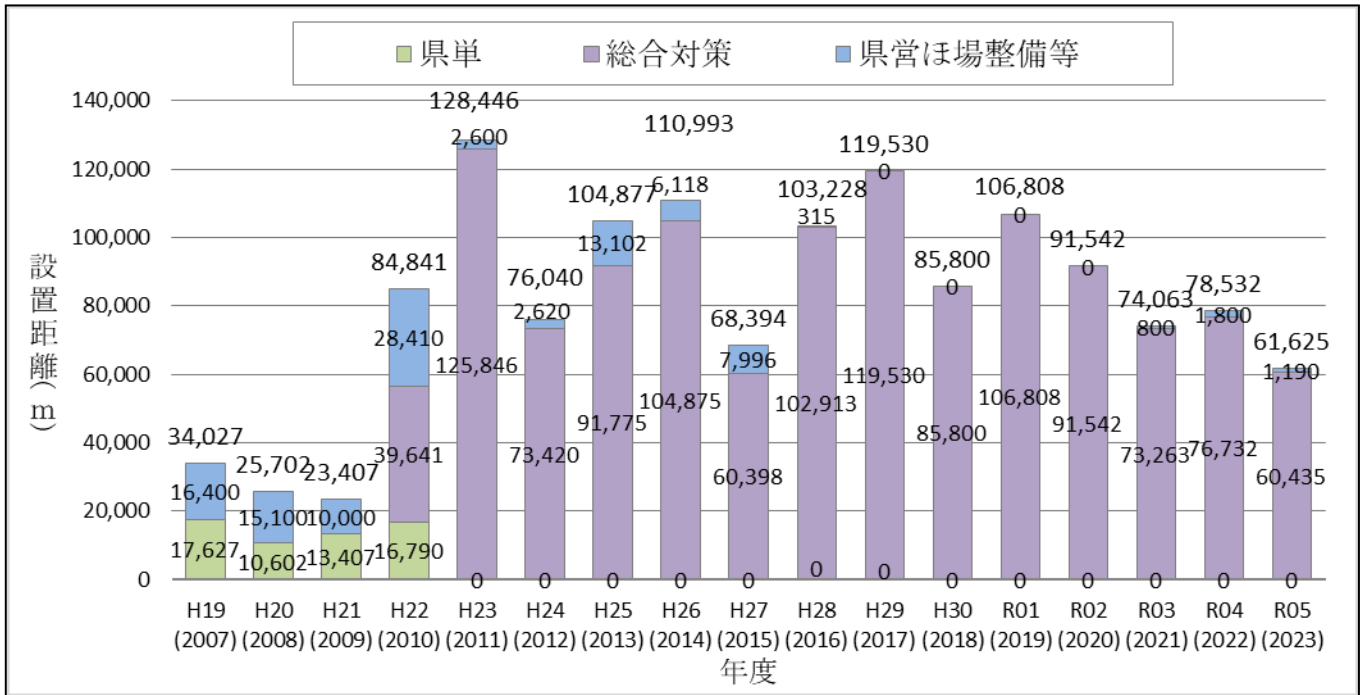


図7 被害対策の経年変化(補助事業別)

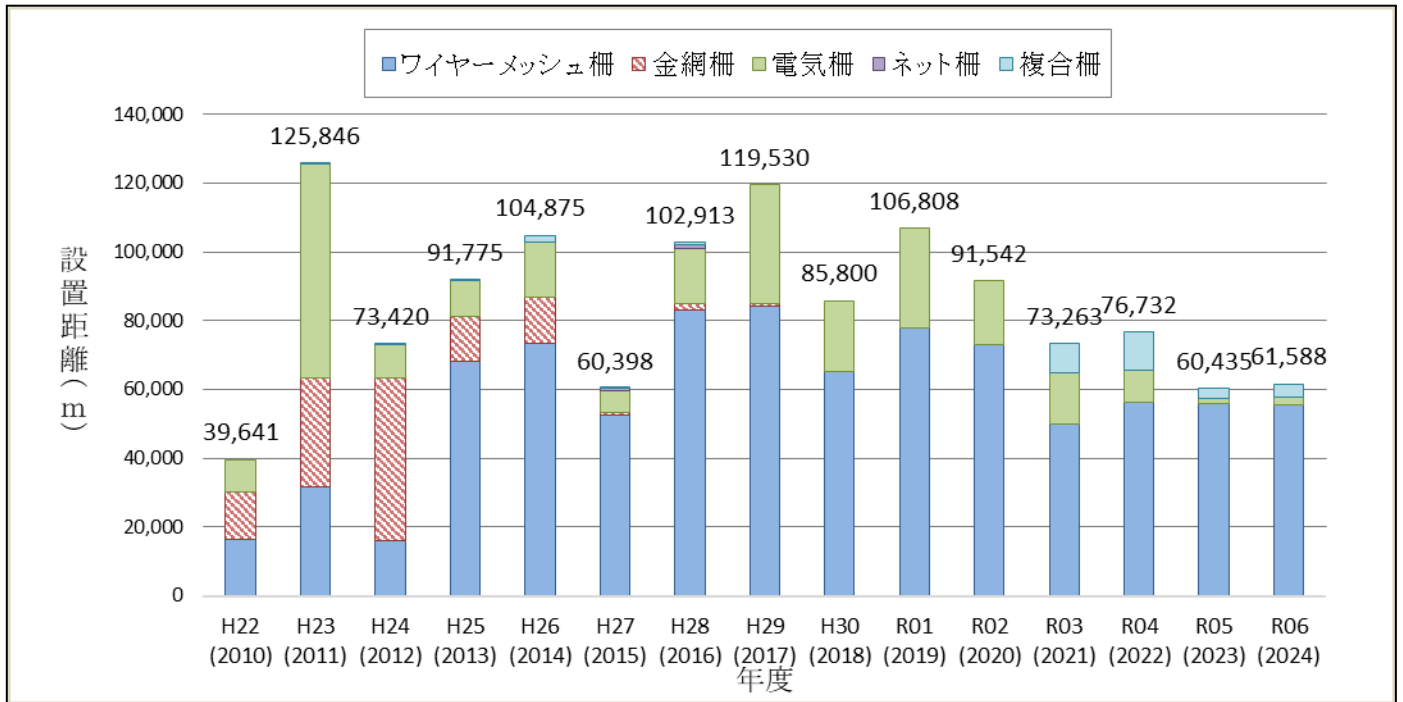


図8 鳥獣被害防止総合対策交付金による被害対策の経年変化(柵の種類別)  
 (※ 複合柵はワイヤーメッシュ柵または金網柵とニホンザル用電気柵を併用したもの)

図7と図8は、平成19年(2007年)度以降に県が関連する補助事業により実施したワイヤーメッシュ柵・金網柵・電気柵等の侵入防止柵の設置距離の年度別実績を示している。また、図8は鳥獣被害防止総合対策交付金の制度が開始された平成22年(2010年)度以降に、同交付金で設置された柵ごとの設置距離の年度別実績を示している。

平成21年(2009年)度までは県単独事業により年間約23,000~34,000mの侵入防止柵を設置していたが、平成22年(2010年)度以降は交付金の導入により設置距離が延長し、令和6年(2024年)度には合計約62,000mの設置となった。

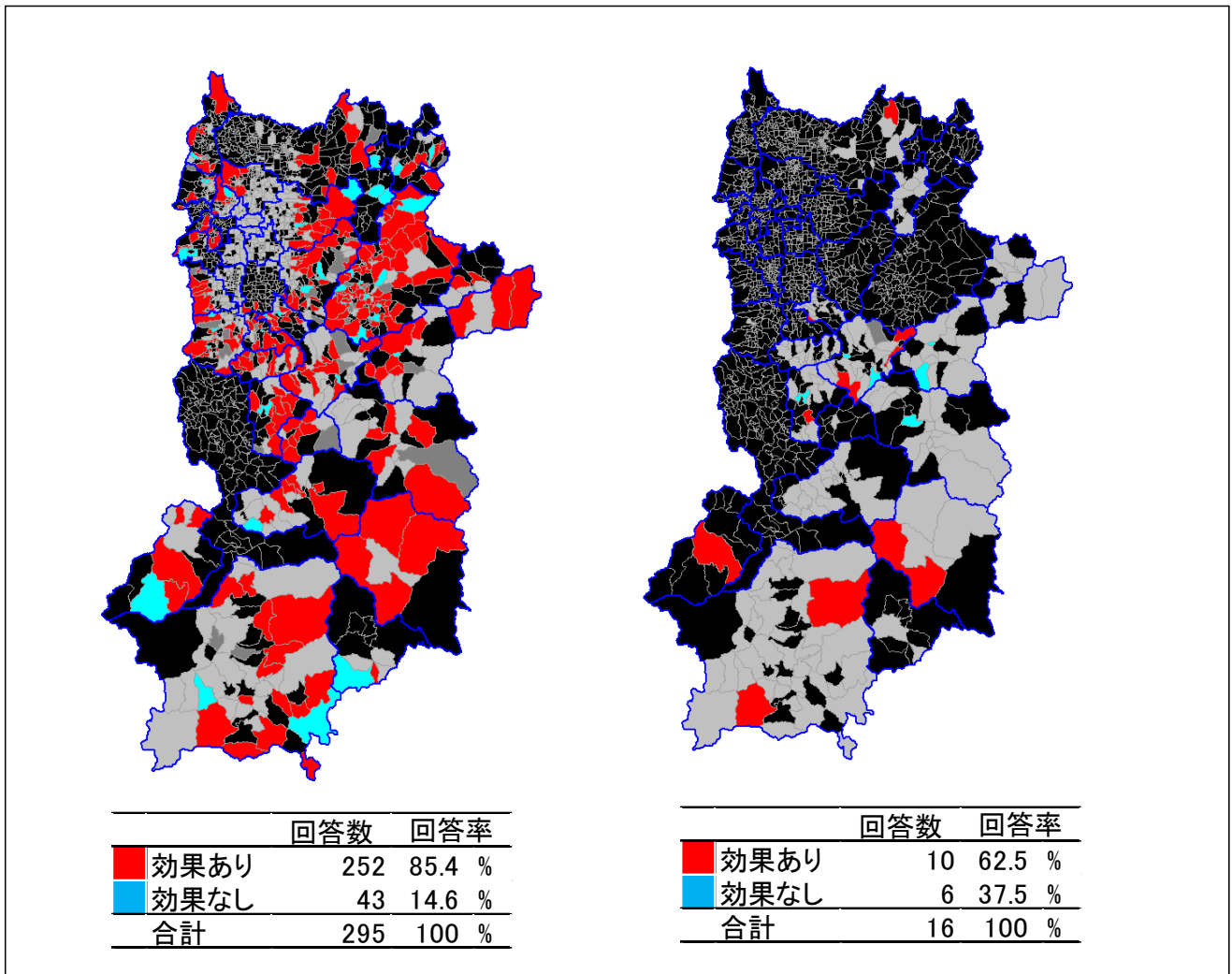


図9 令和6年(2024年)度の防護柵(侵入防止柵)の被害対策効果に関する意識調査(左:農業/右:林業)  
 青線:市町村界 / 市町村界内側の線:大字・地区界(※以降の図についても同様である。)

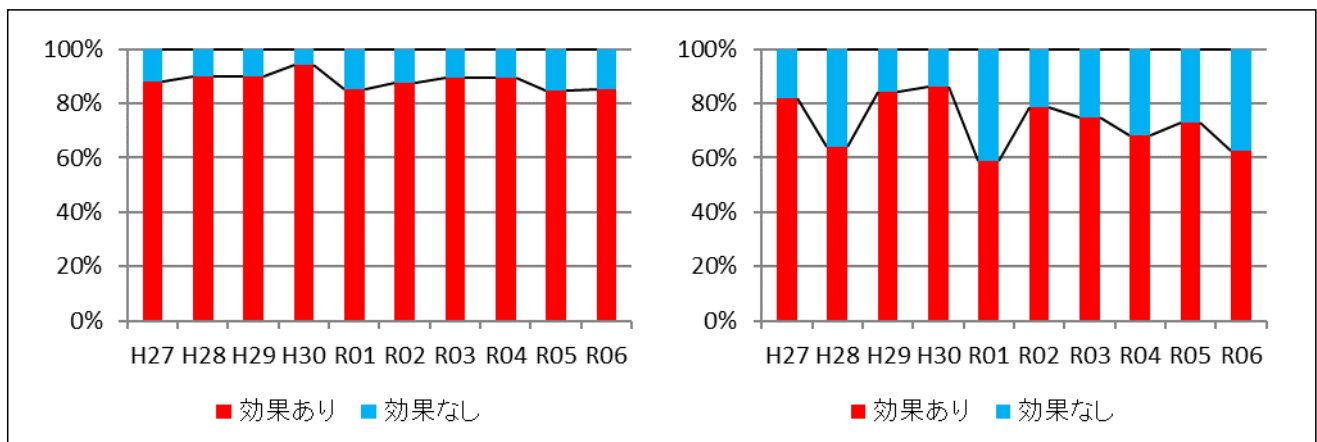


図10 各年度の防護柵(侵入防止柵)の被害対策効果に関する意識調査(左:農業/右:林業)

図9および図10は、農業・林業集落アンケート調査に基づく、防護柵(侵入防止柵)の被害対策効果に関する意識調査の結果を示している。農業、林業のいずれにおいても「効果があった」と回答した割合が高く、防護柵を設置することの被害防止効果は高いことがわかる。一方で、林業では農業に比べて「効果があった」と回答した割合がやや低かった。これは、農業が住地や人家周辺で営まれることが多く、効果が目につきやすいことに加え、防護柵の効果をも最大限発揮させるためには、定期的な見回り・メンテナンスにより破損を防ぐことが重要であるものの、山林・奥地森林では頻繁に見回り・メンテナンスを行うことが難しく、破損が生じた際にインシの侵入を許すことが農地よりも多いためと考えられる。

また、防護柵の設置に対する補助については依然として要望が多い。資材によっては耐用年数を迎えるものも増えてくることから、今後も多くの防護柵が設置されると考えられる。引き続き、効果的な防護柵の設置と適切な維持管理をの普及・啓発を進めていく必要がある。

#### 4. 農業・林業集落アンケート調査(獣害アンケート調査)

##### ○イノシシの分布

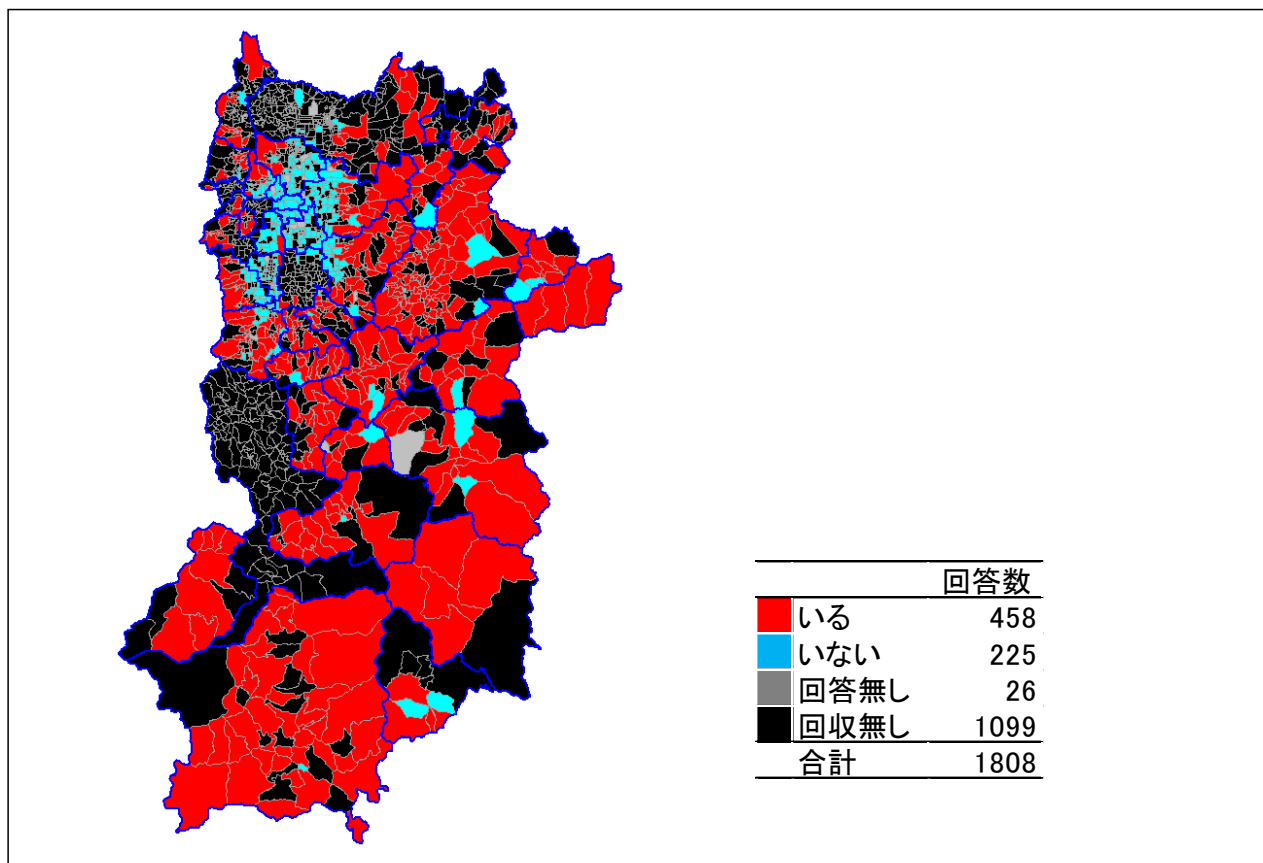


図 11 令和6年(2024年)度の集落アンケート調査によるイノシシの分布調査

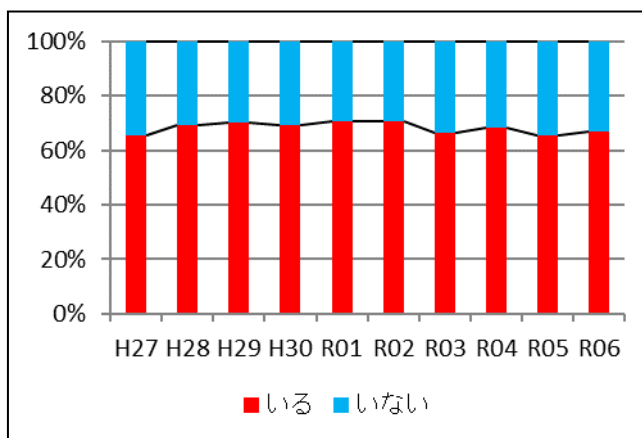


図 12 集落アンケート調査によるイノシシの分布調査の経年変化

図 11 と図 12 は集落アンケート調査によるイノシシの分布調査の結果である。農業集落と林業集落の両方またはいずれかでイノシシが「いる」と回答があった場合に「いる」としており、「回収無し」には人が住んでいない集落も含まれる。

県北西部の平野部を除き、広い地域でイノシシが「いる」という回答があった。

イノシシが「いる」という回答は平成 24 年(2012 年)度の約 66%から令和2年(2020 年)度の約 71%まで緩やかに増加傾向であったが、令和3年(2021 年)度は約 66%と減少し、令和6年(2024 年)度については、約 67%とやや上昇した。

(※以降の項目については、イノシシが「いる」と回答があり、かつ各設問の回答があった集落の内訳を示す。)

○イノシシの出没状況

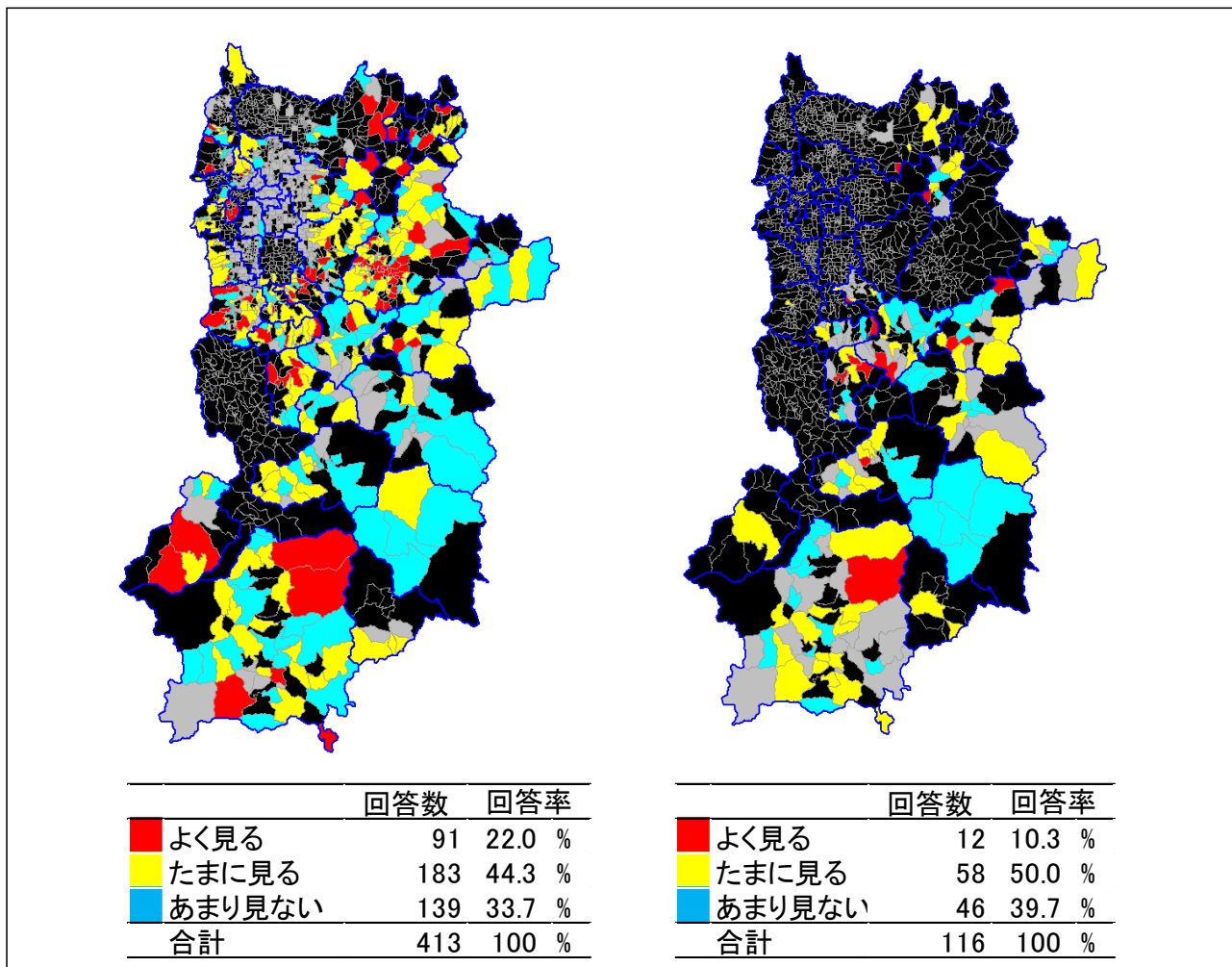


図 13 令和6年(2024年)度の集落アンケート調査による出没状況  
(左:農地・集落周辺/右:山林・奥地森林)

図 13 は集落アンケート調査による農林業集落での出没状況調査の結果である。農地・集落周辺での出没は、奈良盆地を除く県北部から県中部、県南部にかけて多い傾向にある。山地・奥地森林での出没は、県中部地域の一部と県南部にかけて多い傾向にある。

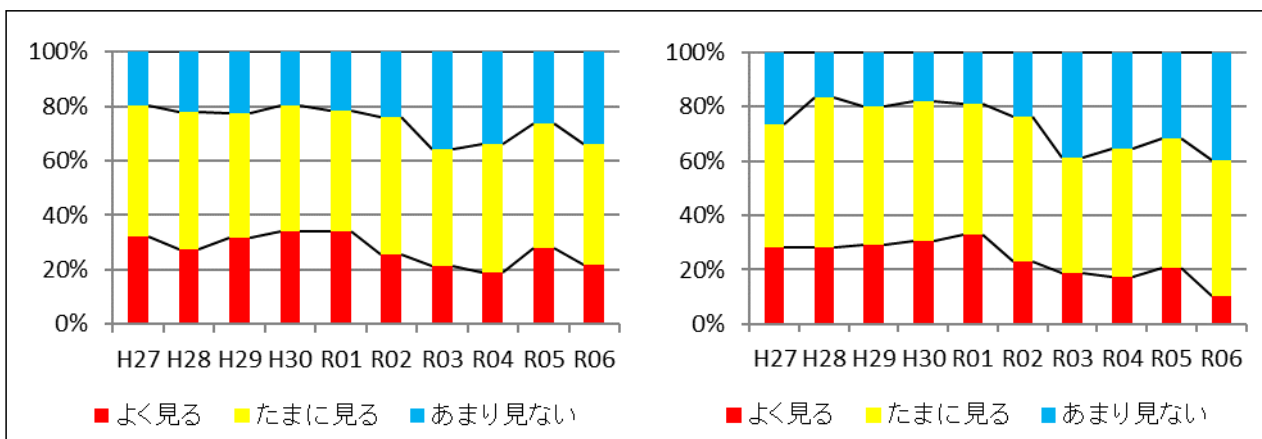


図 14 集落アンケート調査による出没状況に関する各回答の占有率の経年変化  
(左:農地・集落周辺/右:山林・奥地森林)

図 14 は集落アンケート調査による出没状況に関する各回答の占有率の経年変化を示したものである。イノシシを「よく見る」の回答が、農地・集落周辺と山林・奥地森林のいずれも令和元年(2019年)度から令和4年(2022年)度にかけて減少傾向にあったが、令和5年(2023年)度には増加に転じ、令和6年度(2024年)度はやや減少した。

○イノシシによる農林業被害の大きさ

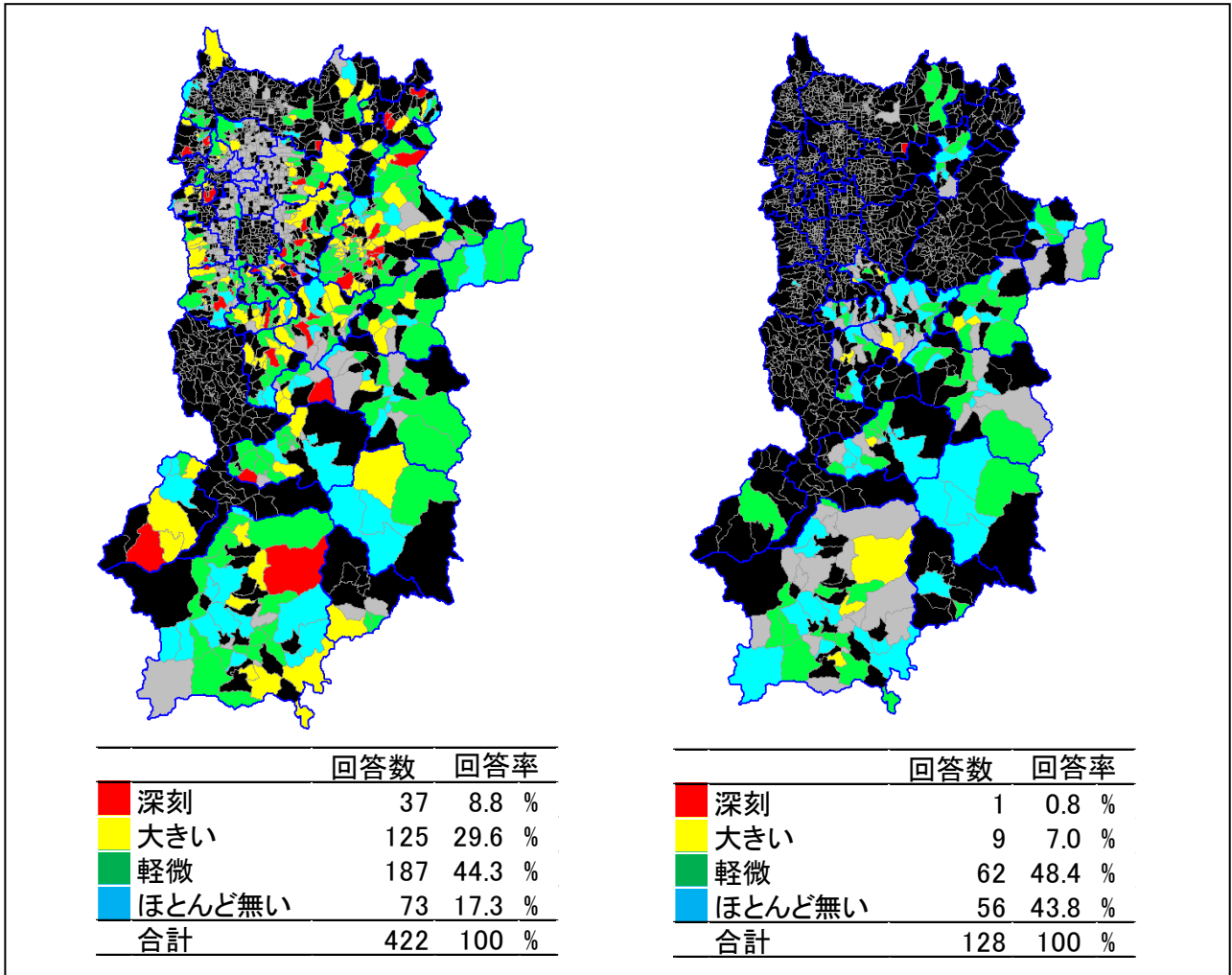


図 15 令和 6 年(2024 年)度の獣害アンケート調査による被害の大きさ (左:農業/右:林業)

図 15 は獣害アンケート調査による農林業被害の大きさの意識調査の結果である。

被害が「大きい」または「深刻」と回答した者の割合が、農業で約 38%、林業で約 8%となり、農業に関してはイノシシによる被害意識は大きいことがわかる。農業では「軽微」の回答も含めると約 83%となり、広い地域でイノシシによる農業被害が認識されていることがわかる。

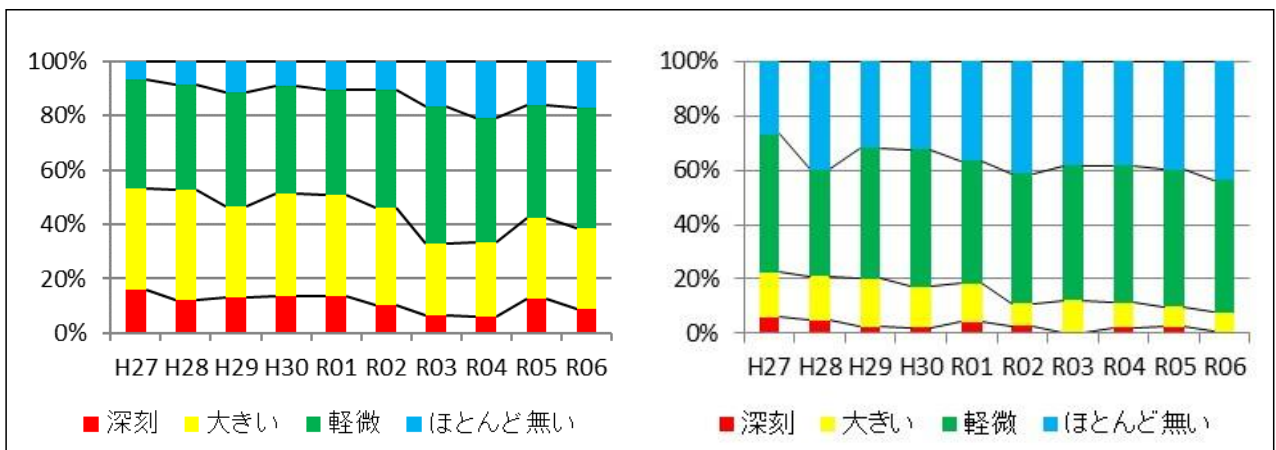


図 16 獣害アンケート調査による被害程度に関する各回答の占有率の経年変化 (左:農業/右:林業)

図 16 は、獣害アンケート調査による被害程度に関する各回答の占有率の経年変化を示したものである。

被害が「深刻」と回答した者の割合は、農業で令和2年(2020 年)度から令和4年(2022 年)度にかけて減少傾向にあったものの、令和5年(2023年)度に一旦増加に転じ、令和6年(2024年)度には再び減少へ向かう推移を示した。一方で、被害が「ほとんど無い」との回答は、農業・林業のいずれも全体として増加している。

○イノシシによる農林業被害の増減

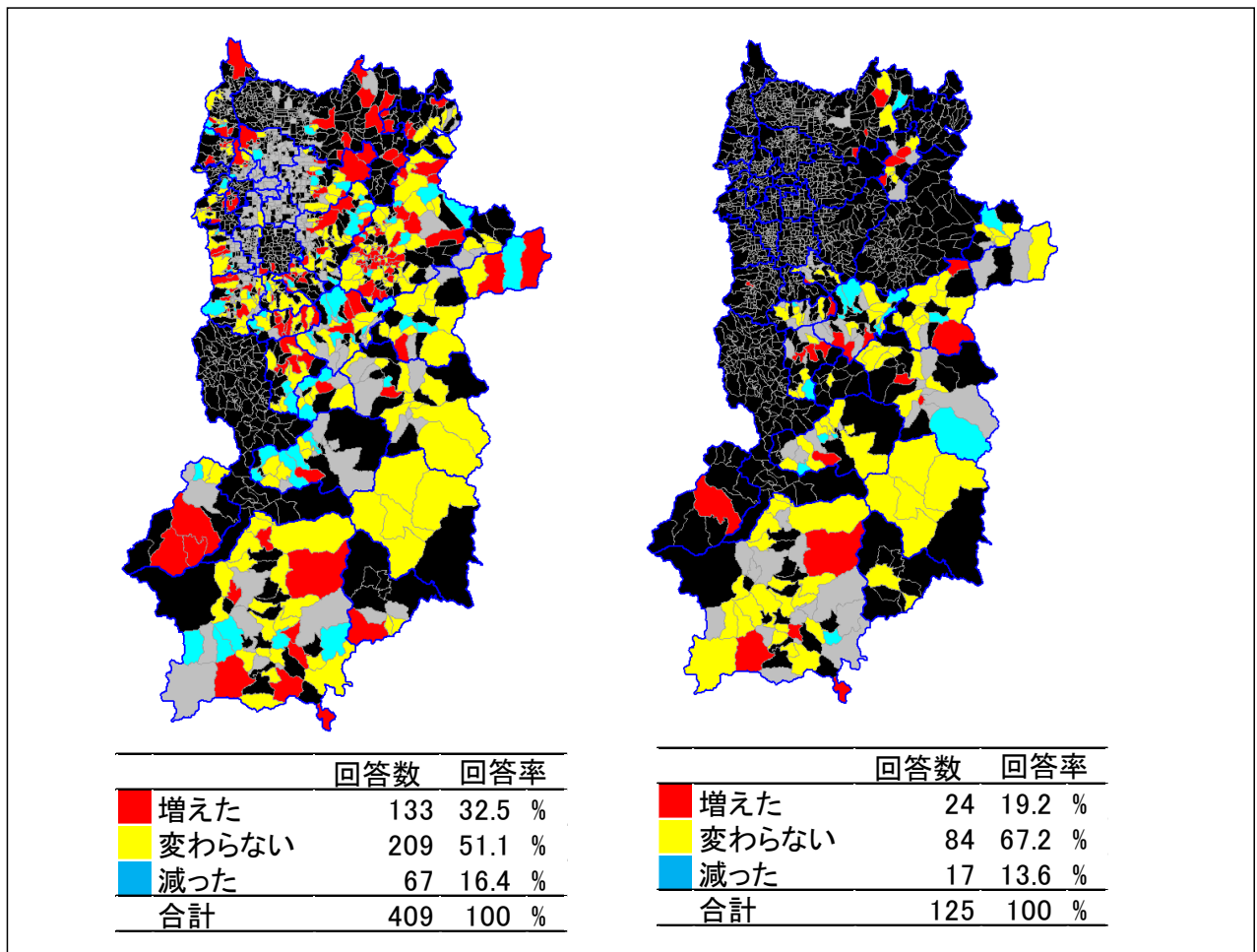


図 17 令和6年(2024年)度の獣害アンケート調査による被害の増減(左:農業/右:林業)

図 17 は前年と比較した獣害アンケート調査による農林業被害の増減に関する意識調査の結果である。農業被害が前年と比べて「増えた」という回答が約 33%であるのに対し、「減った」という回答は約 16%であることから、被害が増加したと認識する地域の方が多いことがわかる。林業被害についても、「増えた」という回答が約 19%であるのに対し、「減った」という回答は約 14%となっており被害が「増えた」と認識する地域が多かった。

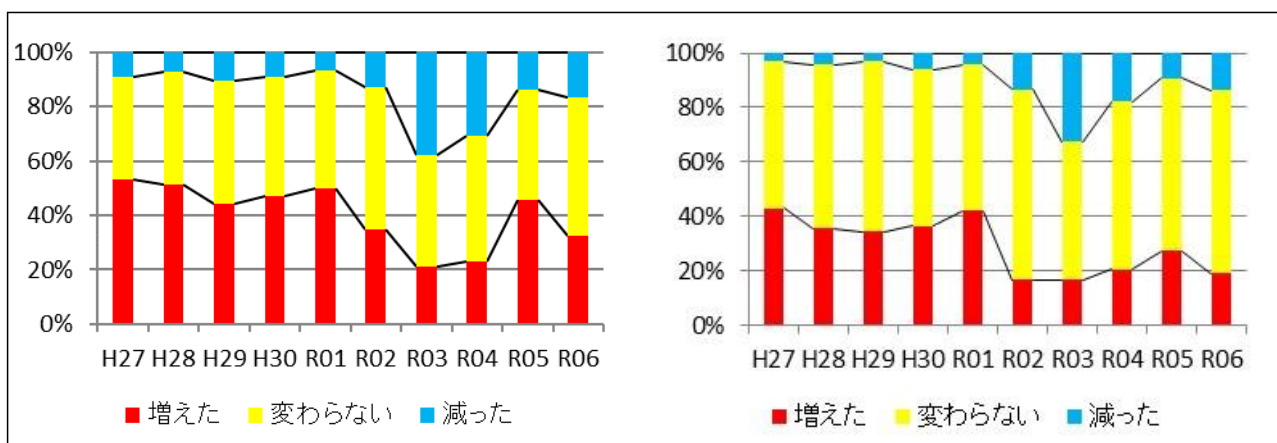


図 18 獣害アンケート調査による被害の増減に関する各回答の占有率の経年変化(左:農業/右:林業)

図 18 は獣害アンケート調査による被害の増減に関する各回答の占有率の経年変化を示したものである。農林業被害ともに令和3年(2020年)度から令和5年(2023年)度にかけて「減った」という回答が減少し「増えた」という回答が増加したが、令和6年(2024年)度は、「増えた」という回答が減少した。

○イノシシの出没動向(令和2年度～令和6年度/2020～2024 年度の5年間)

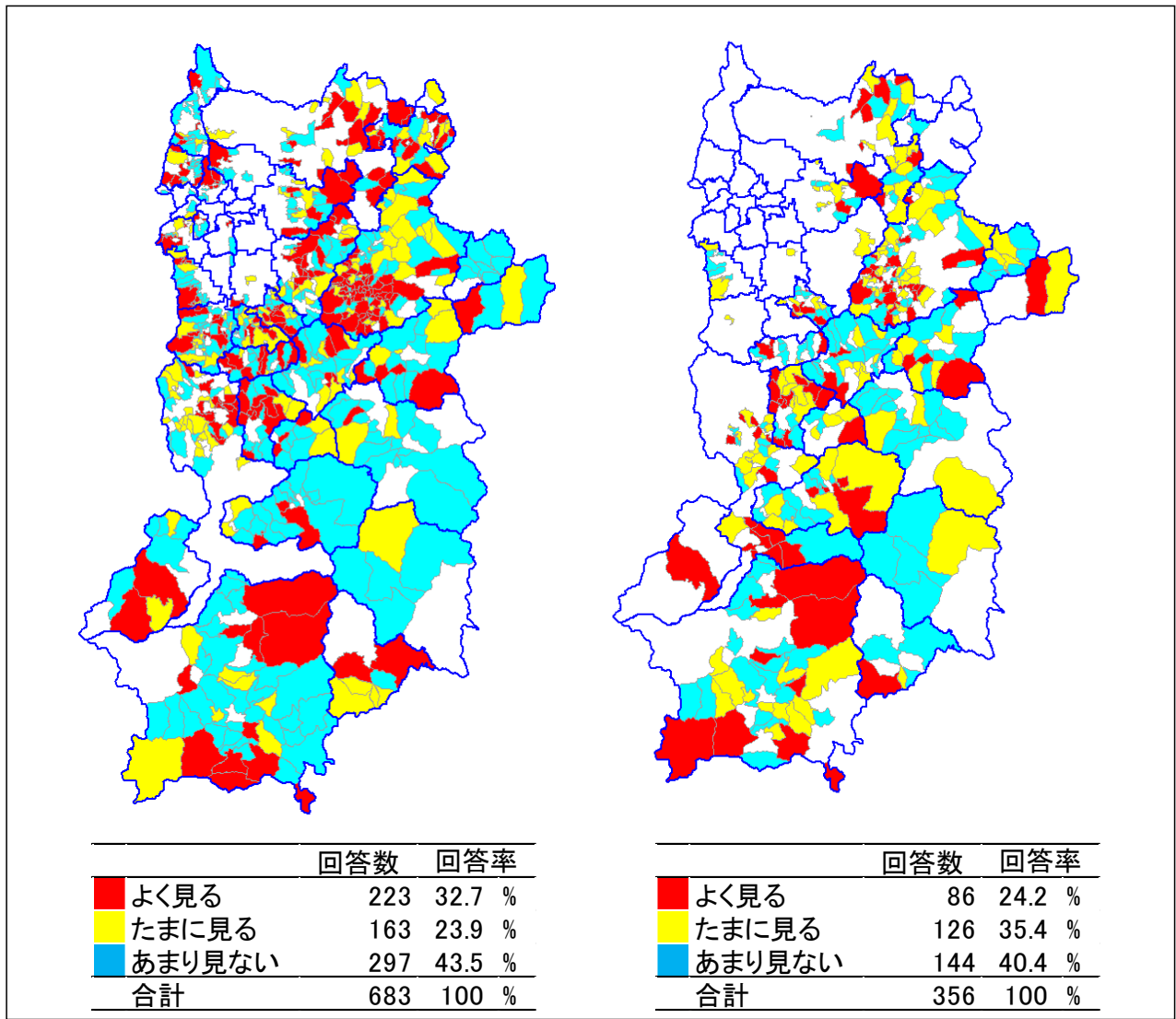


図 19 集落アンケート調査による出没の5年間の動向※ (左:農地・集落周辺/右:山林・奥地森林)

※各回答を「よく見る」+1、「たまに見る」±0、「あまり見ない」-1 とポイント化して集落毎に合計し、プラスになる場合(「よく見る」が多い場合)は赤色、0 になる場合(「たまに見る」になる場合)は黄色、マイナスになる場合(「あまり見ない」が多い場合)は青色で各集落を色分けした。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。空白は調査した5年間、イノシシがいない、無回答、集落に人が住んでいないのいずれかである。

図 19 は集落アンケート調査による農地・集落周辺と山林・奥地森林への出没の5年間の動向である。  
 農地・集落周辺への出没は、県北部から県中部、県南部にかけて多い傾向にある。  
 山林・奥地森林での出没は、農地・集落周辺と同様に、県北東部から県中部、県南部にかけて多い傾向にある。

○イノシシによる農林業被害意識の動向(令和2年度～令和6年度/2020～2024年度の5年間)

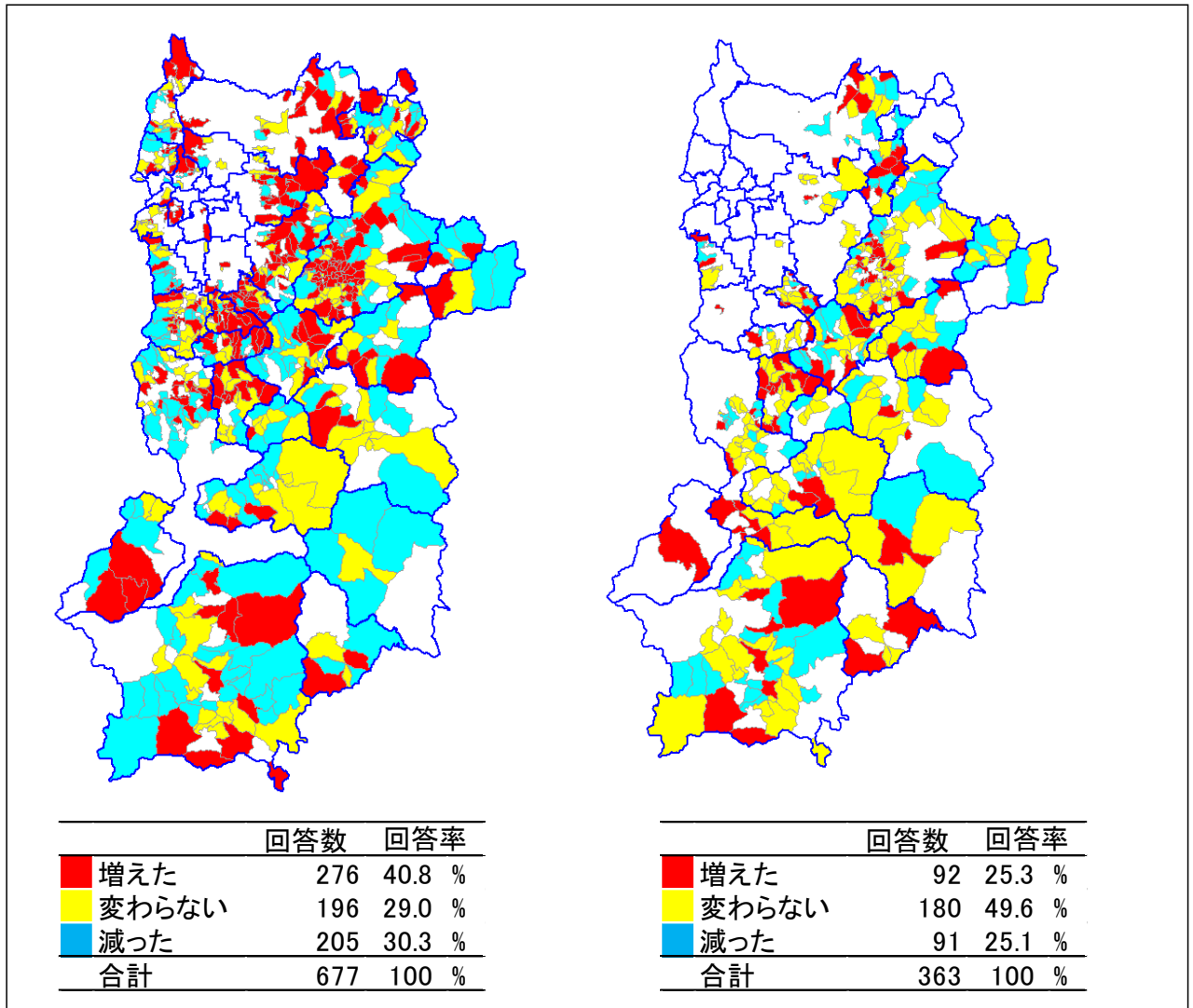


図 20 集落アンケート調査による農林業被害意識の5年間の動向\* (左:農業/右:林業)

※各回答を「増えた」+1、「変わらない」±0、「減った」-1 とポイント化して集落毎に合計し、プラスになる場合(「増えた」場合)は赤色、0になる場合(「変わらない」場合)は黄色、マイナスになる場合(「減った」場合)は青色で各集落を色分けした。5年間で1度でも回答があった場合を集計している。空白は調査した5年間、イノシシがない、回答がない、集落に人が住んでいないのいずれかである。

図 20 は集落アンケート調査による農林業被害意識の5年間の動向である。

イノシシによる農業被害の意識は、県南東部で「減った」、「変わらない」という回答が多いものの、県全体では依然として被害が増えているとの回答が多く、回答を得た集落のうち約 41%が増えているという意識となっていた。

イノシシによる林業被害の意識は、県中部から県南西部にかけて被害が増えたという回答が多いが、県全体では回答を得た集落のうち約 25%が増え、約 25%が減ったという意識となった。

## 5. 令和7年(2025年)度奈良県イノシシモニタリング調査結果報告まとめ

### 1. 生息動向

- ・出猟カレンダーによる目撃効率・捕獲効率について、銃猟の目撃効率は令和3年(2021年)度に0.03まで大幅に低下したものの、令和4年(2022年)度には0.06まで上昇し、令和6年(2024年)度においても同水準の0.06を維持している。
- ・農業・林業集落アンケート調査では、これまでと同様に、市街地を除く広い範囲でイノシシが分布していることが確認された。
  - ・農地・集落周辺への出没は、県北部から県中部、県南部にかけて多い傾向にあり、山林・奥地森林への出没も県中部地域の一部から県南部にかけて多く見られた。一方で、前年より「あまり見ない」と回答した集落が増加しており、生活圏への侵入頻度は低下していると考えられる。ただし、狩猟者による目撃は前年と同程度であり、観測主体の違いにより出没傾向が一樣には捉えられない可能性がある。
- ・以上より、令和6年(2024年)度は、豚熱の影響が収束しつつあり、目撃効率・捕獲効率は令和3年(2021年)度より回復した水準を維持している。一方で、出没状況は前年より減少していることから、個体数自体は一定数を維持しているものの、集落周辺への侵入個体が減少している可能性が示唆される。

### 2. 捕獲頭数

- ・令和6年(2024年)度の狩猟捕獲頭数・有害捕獲頭数の合計は5,519頭であり、令和5年(2023年)度の3,908頭から約1,611頭増加した。
- ・令和6年(2024年)度の狩猟における捕獲頭数は1,503頭で、令和5年(2023年)度から351頭増加した。
- ・銃猟、わな猟の捕獲効率(県全体)は、銃猟では前年と同じ0.04、わな猟では0.07から0.08に上昇し、令和5年(2023年)度とほぼ同じ数値となった。しかしながら、今後、年月の経過とともにイノシシの個体数がさらに回復する可能性がある。このため、適正な個体数を維持するためには、捕獲圧を継続的に確保する必要がある。そのためにも、わなの設置技術や大量捕獲技術の普及を引き続き進めることが重要である。
- ・令和6年(2024年)度の有害捕獲数は4,016頭となった。平成19年(2007年)度以降、県が取り組んできた農林業者等のわな猟免許取得促進事業や国庫事業などの捕獲促進事業などの効果により、平成28年(2016年)度以降は毎年5,000頭以上の実績があったが、豚熱の影響による個体数減少に伴い、令和3年(2021年)度には捕獲頭数は大きく低下した。その後、令和4年(2022年)度以降は豚熱の影響も収まりつつあり、捕獲頭数は回復傾向にある。

### 3. 被害状況

- ・市町村からの報告による農業被害について、被害面積は平成23年(2011年)度以降減少傾向にあったが、近年は横ばいで推移していた。令和3年(2021年)度の被害面積は、豚熱の影響による加害個体の減少により、前年の110.3haから39haに大幅に減少したが、令和6年(2024年)度も34.8haに留まっている。また、被害金額も令和2年(2020年)度の79,983千円から令和3年(2021年)度は34,262千円に減少したものの、令和6年(2024年)度は55,388千円に増加した。
- ・林業統計による森林被害面積は少なく、平成27年(2015年)度の11haを除き5ha前後で推移していたが、平成28年(2016年)度以降は1ha以下と少ない状況で推移している。
- ・農業・林業集落アンケート調査では、農業被害は広範囲の集落で一定程度発生していることが確認された。農業被害の深刻度については、豚熱の影響により「深刻」、「大きい」と回答した地域が大幅に減少した令和3年(2021年)度以降、一時的に増加したものの、令和6年(2022年)度は再び減少した。また、農業被害が「増えた」と回答した地域の割合が45.8%から32.5%に減少しているものの依然として多く、「減った」と回答した割合が前年度の13.9%から16.4%に増加していることから、地域差を伴う中間過渡期である事が推察される。
- ・被害対策として設置される防護柵(侵入防止柵)の設置距離は、国庫補助事業の総合対策が導入された平成22年(2010年)度以降急増しており、令和6年(2024年)度では合計約62,000mの設置となった。

### 4. まとめ

令和6年(2024年)度のイノシシ捕獲頭数は、令和5年(2023年)度より増加した。豚熱の発生から約4年が経過して個体数が回復傾向であることが推察される。また、被害金額は令和5年(2023年)度より増加したものの、被害面積は減少した。一方、アンケートによる目撃情報や農業被害意識は令和5年(2023年)度より減少しており、加害個体が減少している可能性がある。今後も年月の経過とともにイノシシの個体数は回復する可能性が高いため、捕獲圧を継続的に確保し、生息数を適正水準に維持する必要がある。また、被害防止対策として市町村を中心に、地域ぐるみで取り組む「4本柱の活動」(「人材育成」、「生息環境管理」、「被害防除」、「個体数調整」)を総合的に支援するとともに、有効な地域ぐるみでの対策、防護柵(侵入防止柵)の効果的な設置・維持管理などの普及啓発を継続していく必要がある。

# 1. 第一種銃猟用出猟カレンダー記入要領

- \* シカ、イノシシ両方の調査です。
- \* シカ・イノシシを捕獲しなくても、シカ猟・イノシシ猟に出猟したら必ず記入して下さい。
- \* 記録は、1回の出猟(区域)ごとに記入し、1日に2区域に出猟した場合は2行に記入して下さい。
- \* 捕獲数は、目撃数に含めて下さい。
- \* 二人以上のグループで共猟した場合は、代表者のみ記入して下さい。
- \* 共猟者数は、記入者本人を含んだ人数です。
- \* シカのツノの形状は下の「シカの角参考図」の該当する番号を記入して下さい。
- \* 一度の出猟で2頭以上捕獲した場合は、一行に全て記入して下さい。(記入例参照)

目撃や捕獲の有無にかかわらず、シカ・イノシシを目的とした出猟の都度ご記入をお願いします

記入者本人を含みます

(記入例)

出猟回数	出猟月日	捕獲の有無	出猟区域		シカ						イノシシ		共猟者数	
					捕獲数		ツノの形状(オス)	目撃数(捕獲数含)			目撃数(捕獲数含)	捕獲数		
					オス	メス		オス	メス	不明		オス		メス
1	11月24日	有・無	宇陀市室生区	5136601	1	1	④	1	3	1				2
2	12月19日	有・無	宇陀市室生区	5136604	2	1	④⑤	2	3					8
3	2月 2日	有・無	奈良市萩	5135774				1	1		2	1		3
4	2月 2日	有・無	宇陀市榛原区	5136513					2		1			2

シカの角参考図



①なし

②1尖

③1又2尖

④2又3尖

⑤3又4尖

⑥4又5尖

## 2. わな猟用出猟カレンダー記入要領

- \* シカ、イノシシ両方の調査です。
- \* わなを設置した場合は、捕獲の有無にかかわらず、全て記入して下さい。捕獲の情報だけでなく、設置されているわなの数を知るためです。
- \* 2つ以上の地域(メッシュ)にわなを設置した場合は、それぞれの地域(メッシュ)ごとに行を変えて、日付、地域(メッシュ)、捕獲数などを記入して下さい。
- \* 2種類以上のわなを同じ地域(メッシュ)で使用した場合は、わなの種類ごとに行を変えて記入して下さい。
- \* 同じ地域(メッシュ)でわなの設置数を変えた場合は、行を変えて記入して下さい
- \* シカのツノの形状は下の「シカの角参考図」の該当する番号を記入して下さい。

わなを設置した場所ごとに記入して下さい

わなの設置期間中に見回した回数

見回り中に目撃したシカ、イノシシの数(捕獲数も含む)

### わなの設置記録

わなの設置区域		わなを設置していた期間		わなの設置数			見回り回数	シカ目撃数 (捕獲数も含む)			イノシシ目撃数 (捕獲数も含む)
市町村・地区大字名	メッシュ番号	開始日	終了日	くくりわな	箱わな	囲いわな		オス	メス	不明	
宇陀市室生	5136604	11月16日	11月30日	10			14	3	4		1
宇陀市室生	5136604	11月30日	12月15日	5			15		1		2
宇陀市榛原	5136601	11月16日	2月16日		1		95	7	10	2	20

捕獲した日・場所ごとに記入して下さい

### 捕獲の記録

捕獲日	捕獲場所		シカ捕獲数						シカ (オス状ツノの)	イノシシ捕獲数						
	市町村	地区大字名	メッシュ番号	くくりわな		箱わな		囲いわな		くくりわな		箱わな		囲いわな		
				オス	メス	オス	メス	オス		メス	オス	メス	オス	メス	オス	メス
11月19日	宇陀市	宇陀市室生	5136604		1											
11月19日	宇陀市	宇陀市榛原	5136601									1				
11月20日	宇陀市	宇陀市室生	5136604							1						
11月23日	宇陀市	宇陀市室生	5136604	1	2											
11月23日	宇陀市	宇陀市榛原	5136601										1			
11月30日	宇陀市	宇陀市榛原	5136601									1				
12月2日	宇陀市	宇陀市榛原	5136601										1			
12月10日	宇陀市	宇陀市榛原	5136601				1									

シカの角参考図

